

空き家をトライアル・ショップに！

町並みの保存・活用を目的に、現在「放課後教室サン」の活動の場として利用している空き家をトライアル・アンテナショップに改修活用するため、6月27日にワークショップを開催しました。

このワークショップは、福井大学との共同研究の一環として実施され、当日は起業者、自主活動を活発にされている町内のメンバーが集まり、どんな空間にしたら人が集まるか、起業に向けたチャレンジがしやすいか、また多様な使い方ができるか等、多くの意見が交わされました。

※トライアルショップ…創業希望者に対し実践の機会を提供する施設。リアルな店舗を経験し、経営のノウハウを学ぶ。

※アンテナショップ…情報を発信するとともに、町内の特産品や飲食ブース等を設置している施設。



↑図面を囲み意見を交わす町内メンバーと大学院生

にぎわい交流センター（仮称）の建設

誰もが使えるまちなか交流拠点として「にぎわい交流センター（仮称）」を町道駅前線沿いに建設します。

この施設は「放課後教室サン」の活動拠点となるほか、他地域との交流、多世代がつながる場として「みはまシナプスプロジェクト」の主要な施設になります。



↑にぎわい交流センター（仮称）のイメージ

《施設概要》

- | | |
|-----|----------------------------|
| 1 階 | コミュニティスペース及び
コワーキングスペース |
| 2 階 | ゲストハウス |

人との交流を通して育まれる学びのスペース。また、学生や社会人の学びを促進する場として、起業セミナー等も開催していく予定です。

最大12人が宿泊可能で、インターンシップの参加者や今後展開していく子どもたちの他地域との交流事業での活用を想定しています。

〇まちの挑戦② 公共空間を活用した実証実験

まちづくりに関わる人がより楽しく、ワクワクする地域をつくる施策として、道・公園・広場・河川等、さまざまな公共空間でまちのコンテンツや人々の活動が展開される取り組みが全国各地で進められています。

町でもJR美浜駅からなびあすまでの町道駅前線を活用し、令和5年度のワークショップで出された意見を取り入れながら、「空間づくり」に活かすための実証実験を実施していきます。

- ・歩いて楽しい、歩きたくなる道にするにはどんな工夫と取り組みが必要？
- ・昔あったお店やイベントを再現してみるとどんな人が集まってくる？
- ・安全な親水空間があったらどんな光景が生まれる？ 等

上記の仮説を立てさまざまな試行を繰り返すことでみはまシナプスプロジェクトが目指す美浜らしいにぎわいを描けると考えています。

この5つの方向性を指針とし、JR美浜駅から町生涯学習センターなびあすまでの「空間づくり」を順次進めていきます。少しずつではありますが、変化するにぎわいゾーンにご注目ください！

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課（担当・大同）☎32-6701

みはまシナプスプロジェクト

「空間づくりの方向性と実証実験」

町では、みはまシナプスプロジェクトと銘打ち、JR美浜駅から町生涯学習センターなびあすまでを「にぎわいゾーン」とし、整備を進めています。

今月号では、にぎわいゾーンにおける空間づくりの方向性と実証実験についてお伝えします。

〇まちの挑戦①「空間づくり」に多くの方が関わる

みはまシナプスプロジェクトは、多くの人とつながり、対話を通してみんなで答えを作っていくことを大切にしています。

利用する人が使いやすく居心地がよい、多くの人がワクワクできる、そんな願いを「空間づくり」で実現するため、ワークショップを開催しています。

令和5年度には「にぎわいゾーンでどんなことをしてみたいか」「どんな場所にしていきたいか」等をテーマにワークショップを開催し、さまざまな意見が出されました。

ワークショップでの意見をまとめると、次の5つの方向性が浮かび上がってきました。



↑多様な職業の方・幅広い年代の方が集まり意見を出した昨年のワークショップ

方向性1 「歩いて楽しいメインストリート」

楽しさやにぎわいのある商業・居住空間・JR美浜駅と美浜町役場及び町生涯学習センターなびあすをつなぐ、歩いて楽しい・歩きたくなるメインストリートを実現し、美浜らしい町並みとにぎわいのある沿道景観を形成します。

方向性2 「自然と触れ合える誰もが集い憩える広場」

美浜の魅力である田園風景や地域資源を活かし、誰もが集い憩える公園広場を整備します。また、水路と小道によって回遊性の高い空間とします。

方向性3 「美浜らしい景観と商店街の再生」

かつて丹後街道として栄えた商店街を継承し、にぎわいを取り戻します。また、風格のある町並みを保存・活用することで、美浜らしい景観を形成します。

方向性4 「みんなが使えるまちなか交流拠点」

地域住民のコミュニケーションの場として、まちに開かれた明るい空間をつくります。また、ゲストハウスの機能を有し、美浜の魅力を感じながら、地域住民とゲストが交流できる場所とします。

方向性5 「原風景を活かした心地よい場所」

子どもたちが自然の中で、のびのびと活動できる空間を整備します。また、地域資源や原風景を活用しつつ、誰もが利用できるフレキシビリティ（※）に富んだ場所とします。

※柔軟性や適応性、しなやかさを意味します。

↓ 敦賀駅で小浜線の車両と記念撮影する参加者たち



小浜線で行く！ 北陸新幹線乗車ツアー

6月29日に、「小浜線で行く!北陸新幹線乗車ツアー」がJR 美浜駅を発着として開催されました。

このツアーは、北陸新幹線敦賀開業記念及び小浜線の利用促進を目的に町が企画したもので、抽選により決定した、町内の親子30人が参加しました。

参加者は、小浜線や北陸新幹線の車両を間近で見たり、実際に乗車したりして、ツアーを満喫していました。

↓ 木子代表取締役から設備の説明を受ける戸嶋町長と鷺頭県副知事



収穫量の増加・安定供給を目指して トマト生産出荷拠点施設 開所式

7月12日に、株式会社無限大が保有する第2トマト生産施設の開所式が興道寺で行われました。

この施設は、国・県・町の補助を活用し、建設されたもので、開所式には、戸嶋町長、鷺頭県副知事をはじめ、関係者51人が出席されました。

施設内見学では、新たに導入した設備や栽培方法等の説明があり、収穫量増に期待の声が上がっていました。

↓ 保護者に教わりながら赤ちゃんを抱っこする生徒たち



命の重さを実感 美浜中学校 赤ちゃん抱っこ体験

7月9日、10日に、赤ちゃん抱っこ体験が美浜中学校で行われました。

この催しは、中学3年生を対象に赤ちゃんやその保護者と触れ合うことで、将来の育児について考えるきっかけにしておうと美浜中学校と町が実施したものです。

生徒たちは、保護者等からの助言を受けながら赤ちゃんを抱きかかえ、命の尊さを感じていました。

↓ 50万人目の来場者となった藤井さん（右から2番目）



道の駅若狭美浜はまびより 来場者50万人を達成

7月14日に、令和5年6月2日に開業した道の駅若狭美浜はまびよりの来場者が50万人に到達しました。

当日は、50万人目の来場者となった藤井あずささん（岐阜県在住）に戸嶋町長から記念品が贈呈されました。

記念品を受け取った藤井さんは「岐阜県からドライブでたまに立ち寄ったので、驚きました。また来たいです」と話されていました。

↓ 海水浴場の千客万来と安全を祈願する関係者たち



町内海水浴場の千客万来と安全を祈願 浜開き式

7月2日に、(一社)若狭美浜観光協会による浜開き式が、「丹生雪の白浜館」等で行われました。

式には、町や警察、消防、海上保安庁の関係者等が出席し、玉串を奉納後、テープカットとお神酒・花束・スイカの投海が行われました。

廣瀬信一観光協会会長は「多くの人がビーチを訪れ、にぎわってほしい」と話されていました。

↓ 各班に分かれて地域の状況について意見交換を行う参加者たち



有事に備えて 早瀬区自主防災会 防災訓練

6月23日に、早瀬区自主防災会による防災訓練が早瀬観光センターで行われました。

訓練では、区民の防災意識向上を目的に、早瀬地区の地図を基に災害図上訓練が行われ、有事の際に起こりうる危険や避難場所等について意見交換を行いました。

参加者は訓練を通じて、日頃から防災意識を持つことと地域間で交流することの重要性を再認識していました。



まちウォッチング
atching



↑ 丹生白浜海水浴場で行われたお神酒・花束・スイカの投海

↓ 空き家内でツアー参加者にプレゼンテーションをする児童たち



空き家の魅力をPR ふるさと美浜元気プロジェクト

6月23日に、町内3小学校の6年生が空き家マッチングツアーの参加者に対して空き家の魅力をPRしました。

この活動は、ふるさと美浜元気プロジェクトの一環で、NPO法人ふるさと福井サポートセンター協力のもと行われたもので、同活動は初めての取り組みとなりました。

参加者からは「空き家の物件情報について分かりやすく、地域に関心を持てた」等と好評を得ていました。

定額減税補足給付金（調整給付金）を支給します

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税所得割において、定額減税が実施されています。

これと併せて、定額減税可能額が実際の税額を上回ること、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる方につきましては、定額減税と同水準になるよう調整給付金を支給します。

支給対象者

支給対象者は、美浜町で令和6年度個人住民税が課税されている方、または令和6年分所得税が課税される見込みの方のうち納税義務者及び控除対象配偶者を含めた扶養親族の人数に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)または令和6年度個人住民税所得割額を上回る方が対象です。

ただし、合計所得金額が1,805万円を超える方は対象となりません。

調整給付額

次のアとイの合計額を1万円単位に切り上げた額

ア 所得税定額減税可能額 - 令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)
(ア<0の場合は0)

イ 個人住民税所得割分定額減税可能額 - 令和6年度個人住民税所得割額
(イ<0の場合は0)

※一方の税額が0円の場合においても、ア及びイについて算出を行います。



詳細は
こちらから

支給方法

対象となる方には、美浜町から支給確認書を発送します。

支給確認書に記載された内容を確認していただき、振込先口座等の必要事項を記入し、本人確認資料の写し等とともに、同封されている返信用封筒にて返送してください。

返送後、審査を終えた方から順次支給確認書の内容に基づき支給します。

※ 支給確認書の送付は7月下旬以降を予定しております。

申込期限

令和6年10月31日(木) 消印有効

書類の不備等につきましても期限内に修正し、返送していただく必要があります。なお、期限内に返送されない場合、給付を辞退したものとみなし、給付金が支給されなくなりますので、ご注意ください。



給付金を騙った詐欺にご注意ください！

役場が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、キャッシュカードの暗証番号等の個人情報を聞くこと、また、手数料等の振り込みを求めることは絶対にありません。

各種給付金の給付を装う不審な訪問・電話にご注意ください。



※お問い合わせ先 町税務課(担当:大同) ☎32-6702

美浜町職員募集

令和7年4月1日採用予定



そのひと漕ぎが まちの未来を切り拓く。 共に創るまちづくり。

◇試験区分・採用予定人数

区分	事務 (高校卒業卒)	事務	事務 (移住・定住)	土木技師	社会福祉士	保育士
採用予定人数	2名	5名	1名	3名	1名	3名

申込受付期間

令和6年
8/2(金)午後5時15分まで

年齢要件

昭和60年4月2日以降に
生まれた方
※事務(高校卒業卒)は平成18年
4月2日から平成19年4月1日
の間に生まれた方

1次試験日程

令和6年
9/22(日)午前8時45分から



募集の詳細は
こちらから

お問い合わせ先

町総務課(担当:関口) ☎32-6700